

富士通グループ各社
総務人事担当幹部社員各位

富士通健康経営事務局

「健康経営優良法人2023」の申請手続きについて（ご案内）

経済産業省より健康経営の普及促進に向けて、2016年度より開始されました「健康経営優良法人認定制度」につきましては、健康経営に取り組む企業等の増加や社会からの関心の高まりなどにより、年々認定数が増加しております。

今般、健康経営優良法人2023の認定に向けたスケジュールが経済産業省より公表されましたので、下記のとおりご案内いたします。つきましては、グループ各社におかれましても自社の健康への取り組みの現状を確認し今後の施策等の検討にも有用であることから、本制度の認定に向けた取り組みについてご検討の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 健康経営優良法人認定制度とは

地域の健康課題に即した取り組みや（※）日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

（※）日本健康会議とは、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織（経済団体・医療団体・健保組合等）が連携し行政の全面的な支援のもと職場、地域で具体的な対策を実現していくことを目的に組織された活動体です。（URL：<https://kenkokaigi.jp/index.html>）

■ご参考：これまでの認定状況（直近5か年）

		2017年度 (2018認定)	2018年度 (2019認定)	2019年度 (2020認定)	2020年度 (2021認定)	2021年度 (2022認定)
大規模法人部門	全体	539社	813社	1,476社	1,801社	2,299社
	（※）内、富士通グループ	8社	10社	13社	15社	14社
中小規模法人部門	全体	775社	2,501社	4,815社	7,934社	12,255社
	（※）内、富士通グループ	1社	4社	4社	4社	5社

（※）富士通健康保険組合の適用事業所にて集計

（※）2021年度（2022認定）

大規模法人部門（ホワイト500）：富士通株式会社、富士通コミュニケーションサービス、島根富士通、富士通ネットワークソリューションズ

大規模法人部門：富士通エフサス、富士通Japan、新光電気工業、PFU、富士通フロンテック、富士通ラーニングメディア、富士通ITマネジメントパートナー、ジー・サーチ、富士通クラウドテクノロジー、FCNT

中小規模法人部門：富士通アイソテック、富士通バンキングソリューションズ、ベストライフ・プロモーション、モバイルテクノ、富士通フロンテックシステムズ

2. 健康経営優良法人2023の申請について

（1）スケジュール：

<大規模法人部門>

健康経営度調査：2022年8月22日（月）～2022年10月14日（金）17時

認定：2023年3月頃

<中小規模法人部門>

申請：2022年8月22日（月）～2022年10月21日（金）17時

認定：2023年3月頃

（※）大規模法人部門は健康経営度調査、中小規模法人部門は申請書の設問において適合しているかどうか判断されます。それぞれ締切日が異なりますのでご注意ください。

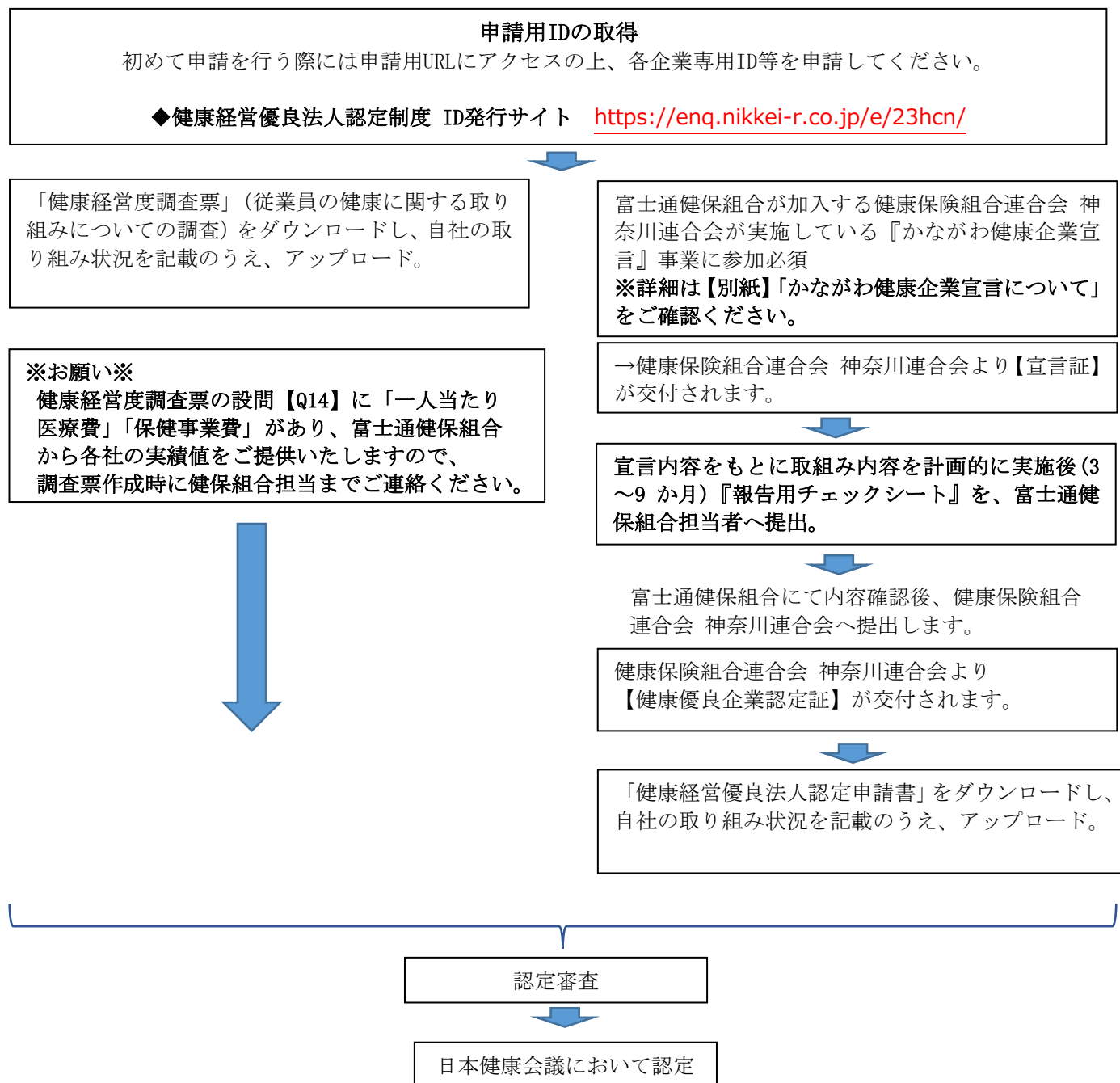
(2) 申請区分：企業の規模により、以下のとおり大規模法人部門（ホワイト500）と中小規模法人部門（ブライツ500）に分類されます。

中小企業基本法上の業種	【ホワイト500・大規模法人部門】	【ブライツ500・中小規模法人部門】 ※従業員を1人以上使用していること		
	従業員数	従業員数		資本金の額又は出資の総額
卸売業	101人以上	1人以上100人以下	または	1億円以下
小売業	51人以上	1人以上50人以下		5,000万円以下
サービス業	101人以上	1人以上100人以下		5,000万円以下
製造業その他	301人以上	1人以上300人以下		3億円以下

(3) 申請手続き：健康経営優良法人2023の申請は、申請区分により、以下のフローとなります。

【大規模法人部門】

【中小規模法人部門】



(4) 認定申請料：今年度より下記の認定申請料が必要となります。

<大規模法人部門>

80,000円（税込88,000円）／件

※グループ会社との合算で申請する場合、申請主体となる法人80,000円（税込88,000円）に加え、同時認定の対象となる合算1法人あたり15,000円（税込16,500円）を加算します。

※健康経営度調査への回答のみを行う場合、フィードバックシートをお渡ししますが、認定審査は行いませんので、認定申請料不要とします。

<中小規模法人部門>

15,000円（税込16,500円）／件

(5) 留意事項

- ① 健康経営優良法人認定申請におけるグループ申請については、グループ経営の方針に基づき今後視野に入れていきますが、まずは健康データの持ち方や施策の展開も含めた健康経営に関する業務や活動の全体について、富士通と各社の現状を今一度整理し、経営に資する活動として統一感のあるものとして具体化していく予定です。よって今年度の健康経営優良法人認定申請につきましては、富士通グループとしての申請を実施しないことといたします。（各社でご申請ねがいます。）
- ② 人事機能集約会社において、調査票作成に際し健康診断等の結果について、データの提供サポートを希望される場合には、データ作成に一定の時間を要しますので以下へご連絡ください。

【担当窓口】健康推進本部事業推進部 加藤 katou.hirohisa@jp.fujitsu.com
【対象設問】Q65、Q66の健康診断の結果、Q67.2021年度ストレスチェックの実施結果
※健康推進本部が管理するシステム内のデータを使用して回答値を作成します。
【締 切】10月6日（木）17時
- ③ グループガバナンスの観点から、健康経営優良法人2023に申請をされる際には下記担当までご一報ください。また、来年3月頃に改めて認定状況を確認させていただきます。
- ④ 9月末ごろに富士通株式会社の回答案（暫定版）を人事ポータルに掲載し、共有する予定です。
- ⑤ グループ各社の子会社については、必要に応じ親会社と健康経営施策について相談の上、申請についてご検討ください。
- ⑥ 調査への回答は、各社の責任において、虚偽がないように誠実に行ってください。

3. 制度についての詳細情報

- (1) 健康経営優良法人2023の詳細については、経済産業省ホームページに掲載されておりますのでご確認ください。
- (2) 健康経営優良法人認定制度における、中小規模法人部門の申請につきましては、富士通健保組合が所属する健保連神奈川連合会の実施事業「かながわ健康企業宣言」に参加し、「健康経営優良企業」の認定を受けることが必須条件となります。詳しくは別紙「かながわ健康企業宣言について」をご参照ください。

《ご参考》

- ◆健康経営優良法人認定制度（経済産業省ホームページ内）
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html
- ◆健康経営優良法人申請に関する専用ページ（経済産業省ホームページ内）
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin_shinsei.html
- ◆健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト「ACTION！健康経営」
<https://www.kenko-keiei.jp/>
- ◆かながわ健康企業宣言（健康保険組合連合会 神奈川連合会ホームページ）
<https://kenpo-kanagawa.or.jp/general/health-declaration.html>

4. 別紙

【別紙】 かながわ健康企業宣言について

1 部

以上

【担当】 大規模法人部門

Employee Relation 統括部 太田 : miho_ohata@fujitsu.com
渡部 : watanabe.kanna@fujitsu.com
玉越 : h.tamakoshi@fujitsu.com

中小規模法人部門

富士通健康保険組合（ヘルスケアグループ）

平鍋 : hiranabe.yumi@fujitsu.com

鎮目 : fj7836fe@fujitsu.com